(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2013-221771 (P2013-221771A)

(43) 公開日 平成25年10月28日 (2013.10.28)

(51) Int.Cl.

FI

テーマコード (参考)

G21C 9/016 (2006.01)

G21C 9/00

Н

2G002

審査請求 未請求 請求項の数 14 OL (全 9 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2012-91666 (P2012-91666) 平成24年4月13日 (2012.4.13) (71) 出願人 507250427

日立GEニュークリア・エナジー株式会社

茨城県日立市幸町三丁目1番1号

(74) 代理人 110000350

ポレール特許業務法人

(72) 発明者 大塚 雅哉

茨城県日立市大みか町七丁目1番1号 株

式会社日立製作所日立研究所内

(72) 発明者 木藤 和明

茨城県日立市大みか町七丁目1番1号 株

式会社日立製作所日立研究所内

(72) 発明者 茶木 雅夫

茨城県日立市大みか町七丁目1番1号 株

式会社日立製作所日立研究所内

Fターム(参考) 2G002 BA07

(54) 【発明の名称】原子炉設備

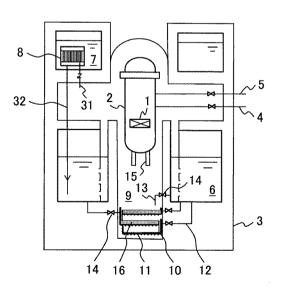
(57)【要約】

【課題】本発明では、大量の溶融炉心の落下物が発生し、原子炉圧力容器から漏れ出た場合でも、溶融炉心の落下物を受け止めて冷却できるコンパクトな手段を提供する。また、溶融炉心の落下物は酸化物と金属の混合物であり、後処理の観点から、酸化物と金属をあらかじめ分離する。

【解決手段】原子炉圧力容器下部に、底部を密閉した受け皿を鉛直方向に複数配置し、上部の受け皿の端部に堰を設けて、溢れた溶融炉心を下部の受け皿で受け止めて冷却する複数層構造とする。

【選択図】図1

図 1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

燃料が装荷された炉心と、炉心を格納する原子炉圧力容器と、原子炉圧力容器を格納する原子炉格納容器を有する原子炉設備であって、

前記原子炉格納容器内部の前記原子炉圧力容器の直下部に、底部を密閉した前記炉心の溶融物の受け皿を鉛直方向に複数配置したことを特徴とする原子炉設備。

【請求項2】

請求項1記載の原子炉設備であって、

前記複数の受け皿の端部に堰を有する開口部を設け、相隣り合う受け皿の開口部が鉛直方向に並ばないように配置したことを特徴とする原子炉設備。

【請求項3】

請求項1および2記載の原子炉設備であって、

前記受け皿を傾斜させたことを特徴とする原子炉設備。

【請求項4】

請求項3記載の原子炉設備であって、

前記原子炉圧力容器の直下部に鉛直方向に設けた複数の受け皿は、上層の受け皿の傾斜方向に対してその下層の受け皿の傾斜方向が逆方向とされていることを特徴とする原子炉設備。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の原子炉設備であって、

前記受け皿に冷却流路を設け、該冷却流路に冷却材を導くことを特徴とする原子炉設備

【請求項6】

請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の原子炉設備であって、

少なくとも最上層の受け皿の底部に冷却材を投入することを特徴とする原子炉設備。

【請求項7】

燃料が装荷された炉心と、炉心を格納する原子炉圧力容器と、原子炉圧力容器を格納する原子炉格納容器と、格納容器内に設置された冷却材タンクを有する原子炉設備であって

前記原子炉格納容器内部の前記原子炉圧力容器の直下部に、底部を密閉した前記炉心の溶融物の受け皿を鉛直方向に複数配置し、該受け皿に冷却流路を設け、該冷却流路を前記冷却材タンクと連結し、前記冷却材タンクの冷却材を前記冷却流路に導くことを特徴とする原子炉設備。

【請求項8】

請求項7記載の原子炉設備であって、

前記複数の受け皿の端部に堰を有する開口部を設け、相隣り合う受け皿の開口部が鉛直方向に並ばないように配置したことを特徴とする原子炉設備。

【請求項9】

請求項7または8記載の原子炉設備であって、

前記受け皿を傾斜させたことを特徴とする原子炉設備。

【請求項10】

請求項9記載の原子炉設備であって、

前記冷却流路の低い側端部に入口ノズル、高い側端部に出口ノズルを設け、前記入口ノズルと前記冷却材タンクとを連結し、前記冷却材タンクの冷却材を前記冷却流路に導いて前記堰と前記受け皿を冷却し、前記受け皿の周りに排出することを特徴とする原子炉設備

【請求項11】

底部を密閉し、端部に立ち上がり部を備えるとともに、端部の立ち上がり部の一部が他の部位の立ち上がり部よりも低い位置とされた受け皿を、原子炉圧力容器を格納する原子炉格納容器の前記原子炉圧力容器直下部に鉛直方向に複数配置し、かつ下の層の前記受け

10

20

30

40

皿の底部が、上の層の前記受け皿の前記低い位置の立ち上がり部の下に位置することを特徴とする原子炉設備。

【請求項12】

請求項11記載の原子炉設備であって、

前記受け皿に冷却流路を設け、冷却水を流すことを特徴とする原子炉設備。

【 請 求 項 1 3 】

請求項12記載の原子炉設備であって、

前記冷却流路は、受け皿の低い側に入口部、高い側に出口部を配して、強制的に冷却水を流入せしめるとともに、排出後の冷却水を受け皿の底部に導入することを特徴とする原子炉設備。

【請求項14】

請求項11から請求項13のいずれか1項に記載の原子炉設備であって、

少なくとも最上層の受け皿の底部に冷却材を投入することを特徴とする原子炉設備。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は原子力発電所の原子炉設備に係り、特に、炉心溶融時の安全性確保に好適な原子炉設備に関する。

【背景技術】

[0002]

原子力発電所の原子炉設備においては、設計基準を超える苛酷な事故時の対策が求められる方向にある。このような事故の例としては、格納容器内の炉心が溶融した場合が想定される。

[0003]

このような苛酷事故に対する公知技術としては、炉心下部に炉心溶融物を受け止めて冷却する設備が提案されている。特許文献1では、溶融炉心の落下物を原子炉圧力容器内の下部受け皿で受け止めて冷却する。受け皿には複数の孔が設けられ、炉心溶融物の崩壊熱によって冷却材の温度が上昇し、この浮力によって複数の孔を通る上昇流が形成されて炉心溶融物を自然循環冷却する。

[0004]

また、特許文献2では、溶融炉心の落下物の受け皿を原子炉圧力容器外の格納容器底部に設置している。この例では、受け皿の面積を大きくすることによって溶融炉心の落下物の堆積を防止するとともに、溶融炉心の冷却表面積を増加させて冷却している。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献 1 】米国特許 4 1 1 6 7 6 4 号公報

【特許文献2】米国特許5907588号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

特許文献 1 では受け皿を鉛直方向に複数設けているが、この受け皿には多数の孔が設けられているため、強度上重量物を支持するのに適していない。つまり、苛酷事故により大量の炉心溶融物が落下する場合を想定しておらず、また、さらに事象が進展して、原子炉圧力容器が破損して格納容器に溶融炉心が落下する場合を想定していない。

[0007]

また特許文献2の手法に関して、受け皿の健全性確保の観点から、堆積厚さや熱流束が制限条件として要求されてきている。このため、特に熱出力の大きな原子炉では、受け皿の設置面積が大きくなり、格納容器の床面積が増加して格納容器が大型化するという新たな課題を生じる。

10

20

30

40

[0008]

なお、溶融炉心の落下物は酸化物と金属の混合物である。このため後処理の観点からは、酸化物と金属をあらかじめ分離できるものであることが望ましい。

[0009]

以上のことから本発明では、大量の溶融炉心の落下物が発生し、原子炉圧力容器から漏れ出た場合でも、溶融炉心の落下物を受け止めて冷却できるコンパクトな手段を備えた原子炉設備を提供する。

【課題を解決するための手段】

[0010]

上記目的を達成するため本発明は、原子炉圧力容器下部に、底部を密閉した受け皿を鉛直方向に複数配置し、上部の受け皿の端部に堰を設けて、溢れた溶融炉心を下部の受け皿で受け止めて冷却する複数層構造とする。

[0011]

また、本発明は、上記目的を達成するため受け皿を傾斜させることにより溶融物の落下を容易にし、溶融炉心の落下物が受け皿に堆積することを防止する。

【発明の効果】

[0012]

これにより、原子炉圧力容器から大量の溶融炉心の落下物が発生した場合でも、格納容器の床面積を増加させることなく、溶融炉心の落下物を受け止めて冷却することができる

[0013]

また、溶融炉心の落下物が密度差の違いにより成層分離することを利用して、金属が多く含まれる上部の軽い物質を上部の受け皿から溢れさせて下部の受け皿で受けることにより、酸化物と金属を受け皿ごとにあらかじめ分離することができる。

【図面の簡単な説明】

[0014]

- 【図1】本発明の実施例1の原子炉設備の全体構成を示す図。
- 【図2】実施例1の複数の受け皿10の拡大図。
- 【図3】円筒状の仕切り18で囲まれた空間9内における受け皿の平面形状を示す図。
- 【図4】実施例2の複数の受け皿10の拡大図。
- 【図5】実施例2の受け皿の平面図。
- 【図6】実施例2の複数の受け皿10に冷却水供給する図。
- 【発明を実施するための形態】

[0 0 1 5]

本発明を沸騰水型原子炉に適用した場合の例を示す。実施例では、沸騰水型原子炉の例を示したが、加圧水型原子炉にも適用することが可能である。

【実施例1】

[0016]

図1に、本発明の実施例1の原子炉設備の全体構成を示す。ウラン燃料が装荷された炉心1は原子炉圧力容器2内に設置され、原子炉圧力容器2は、原子炉格納容器3に格納されている。冷却材である水は、給水ライン4から原子炉圧力容器2へ供給され、炉心1の発熱によって沸騰蒸気が発生し、主蒸気ライン5から図示していないタービンへ送られて発電する。

[0017]

原子炉格納容器3の内部には、格納容器内の蒸気を凝縮させて圧力を下げるための圧力抑制プール6が設置されている。また原子炉格納容器3の内部には、熱交換器8を備えた格納容器冷却プール7が設置されている。格納容器冷却プール7内部の熱交換器8には、配管31を介して原子炉格納容器3内の蒸気が導かれ、冷却、凝縮された凝縮水が配管32を介して圧力抑制プール6に導かれる。

[0018]

50

10

20

30

原子炉圧力容器 2 の底部には、制御棒駆動機構 1 5 が設けられている。また原子炉格納容器 3 の原子炉圧力容器 2 直下の空間 9 には、底部を密閉した受け皿 1 0 が鉛直方向に複数配置されている。受け皿 1 0 には冷却管 1 1 が設置され、圧力抑制プール 6 内の水を配管 1 2 により冷却管 1 1 内に導いて受け皿 1 0 を冷却する。また受け皿 1 0 には、配管 1 3 から圧力抑制プール 6 内の水を直接導入する。

[0019]

配管 1 2 、 1 3 には弁 1 4 が取り付けられ、弁 1 4 は事故時に開かれる。このようにして事故時に配管 1 2 により受け皿 1 0 を冷却した水および、圧力抑制プール 6 から配管 1 3 により導入された水は、原子炉圧力容器 2 の下部空間 9 内を満たし、受け皿 1 0 を冠水させる。

[0020]

図 2 に、複数の受け皿 1 0 の拡大図を示す。複数の受け皿 1 0 は、例えば鉛直方向に 3 層 (1 0 a , 1 0 b , 1 0 c) に構成されている。各受け皿 1 0 は、底部を密閉しかつ端部が立ち上がっている。かつ立ち上がり部の高さは、端部の一部分が低くなるように構成されている。これにより受け皿 1 0 a , 1 0 b は、堰 1 7 a , 1 7 b を形成している。

[0021]

つまり、図2の受け皿10aの例で言うと、右側端部の立ち上がり高さよりも左側端部の立ち上がり高さが低いことによって左側端部に堰17aを形成している。同様に受け皿10bでは、左側端部の立ち上がり高さよりも右側端部の立ち上がり高さが低いことによって右側端部に堰17bを形成している。なお、受け皿10には受け皿10を冷却するための冷却管11が敷設されている。

[0022]

この構造とすることにより、上層の受け皿に落下した溶融物は、受け皿表面を流れ落ちながら冷却されて次の層の受け皿に落下し、ここでも受け皿表面を流れ落ちながら冷却される。

[0023]

先にも述べたが、原子炉の事故時には、制御棒駆動機構15によって制御棒が炉心1に挿入されて核分裂反応は停止するが、核分裂生成物の崩壊に伴う崩壊熱によって発熱が持続する。この崩壊熱を十分冷却できない場合には、炉心1が溶融する苛酷事故に至る。

[0024]

係る状態において受け皿10は、原子炉圧力容器2から落下してくる溶融炉心の落下物16を受け止める。上層受け皿10aに設けられた堰17aでは、その立ち上がり高さ以上の高さの溶融炉心の落下物16は堰17aを越えて下部の中層受け皿10bに落下する。下部の中層受け皿10bに設けられた堰17aでも、その立ち上がり高さ以上の高さの溶融炉心の落下物16は堰17bを越えてさらに下部の下層受け皿10cに落下する。

[0025]

図3に、円筒状の仕切り18で囲まれた空間9内における受け皿の平面形状を示す。ここで、仕切り18により、図2に示した受け皿10の端部の立ち上がり部のうち、立ち上がり高さが高い側を形成する。また、平面形状の一部には堰17が設けられる。堰17により、空間9の平面を受け皿部分10と開口部分19とに分離形成している。仕切られた受け皿部分10は底部を密閉しており、開口部分19は開放している。堰17は、受け皿10の端部の立ち上がり部のうち、立ち上がり高さが低い側で形成されている。

[0026]

具体的には、最上層の受け皿10aの端面には開口部19aが設けられ、堰17aで仕切られている。中間層の受け皿10bは、上部の開口部19aからの溶融炉心の落下物16を受け止められるように、開口部19bは開口部19aとは異なる位置(図3では反対側)に設けられ、堰17bで仕切られている。最下層の受け皿10cには開口部は設けられていない。

[0027]

受け皿10a、10bは、円筒状の仕切り18の周囲を利用して取り付けられ、支持す

10

20

30

40

ることが可能である。また、受け皿10cは原子炉格納容器3の底面で支持できる。このように、受け皿10を原子炉格納容器3の底面で支持し、あるいは円筒状の仕切り18の周囲を利用して取り付けることにより、苛酷事故で大量の溶融炉心の落下物16を受け止めることになった場合の構造上の強度を確保することが可能である。

[0028]

また本実施例では、受け皿10に堆積した溶融炉心の落下物16は、圧力抑制プール6から配管12,13を経由した注水によって冷却される。このため全量固化せず一部が溶融した状態であっても、堰17の高さ以上に溶融炉心の落下物16が堆積することはなく、コンパクトな構造で堆積厚さを制限して受け皿を健全に保つことが可能になる。

[0029]

また、溶融炉心の落下物16が密度差の違いにより受け皿10内で成層分離するため、例えば、金属が多く含まれる上部の軽い物質を上部の受け皿10aから溢れさせて下部の受け皿10bで受けることにより、酸化物と金属を受け皿10a、10b、10cごとに分離することができる。これにより、溶融炉心の落下物16の処理が容易になる。

[0030]

具体的に説明すると、溶融炉心からの落下物はウラン酸化物UO2や金属Fe,Zr,Bなどであるが、上記構造により最上層の受け皿10aにはウラン酸化物UO2、最下層の受け皿10cには金属Fe,Zr,B、中間層の受け皿10bには、ウラン酸化物UO2と金属Fe,Zr,Bといったように分離することができる。

[0031]

なおこの場合に、圧力抑制プール6の水は、空間9内に注水された後、溶融炉心の落下物16の崩壊熱で蒸気となり、熱交換器8で凝縮して圧力抑制プール6に再び戻る。圧力抑制プール6および格納容器冷却プール7の水が枯渇しない限り、溶融炉心の落下物16の冷却を持続することができる。

[0032]

本実施例では、受け皿を高さ方向3層にした例を示したが、2層以上であれば同様な機能を達成可能であり、溶融炉心の落下物16の容量に応じて層の数を決めることができる

[0033]

また、本実施例では、水源として圧力抑制プール 6、格納容器冷却プールを用いたが、 重力落下プールなど、利用可能な他の水源を用いることも可能である。

【実施例2】

[0 0 3 4]

本発明では、受け皿を鉛直方向に複数配置するが、実施例 1 での受け皿は水平配置して端部の立ち上がり高さを異ならせることで堰を構成していた。これに対し実施例 2 では、受け皿を水平配置しない、つまり傾斜型受け皿とすることで実質的に堰を設けている。

[0 0 3 5]

実施例2の傾斜型受け皿20の平面図を図5に示し、図5のA-A'断面を図4に示す。また図6には、図5のB-B'断面を示す。なお、B-B'断面とA-A'断面との相違は、冷却水の入口部を示しているか否かの点で相違している。

[0036]

ここで、傾斜型受け皿 2 0 の全体構成の特徴(傾斜型といわれる所以を表した図)は図6 にもっともよく表れているので、この図から説明する。図6 において、2 0 a、2 0 b、2 0 c は鉛直方向に配置された複数の傾斜型受け皿である。上層受け皿 2 0 a は、図示右側が高く、左側が低くなるように配置されている。中層受け皿 2 0 b は、図示右側が低く、左側が高くなるように配置されている。下層受け皿 2 0 c は上層受け皿 2 0 a と同じ方向に傾斜されており、図示右側が高く、左側が低くなるように配置されている。

[0037]

つまり、原子炉圧力容器の直下部に鉛直方向に設けた複数の受け皿は、上層の受け皿の 傾斜方向に対してその下層の受け皿の傾斜方向が逆方向とされている。これにより、上層 10

20

30

40

受け皿20aの左側端部と、中層受け皿20bの右側端部に実質的に堰17a,17bを 形成する。

[0038]

この構造とすることにより、上層の受け皿に落下した溶融物は、受け皿表面を流れ落ち ながら冷却されて次の層の受け皿に落下し、ここでも受け皿表面を流れ落ちながら冷却さ れる。

[0039]

実施例2の場合に、図1の受け皿10の冷却管11の機能は、傾斜型受け皿20の冷却 流路 2 1 a が果たす。冷却流路 2 1 a は、傾斜型受け皿 2 0 a 、 2 0 b 、 2 0 c のそれぞ れの肉厚部分を利用してその内部に形成される。そして端部の高い側に出口配管25aが 、端部の低い側(堰17aを構成した側)に入口配管22aが取り付けられる。

[0040]

傾斜型受け皿20a、20b、20cのそれぞれの端部の低い側に設けられた入口配管 22 aには配管12、弁14を介して圧力抑制プール6からの冷却水が強制導入され、出 口配管25aから強制排出される。これにより、冷却水23は溶融炉心の落下物16を冷 却した後、他方の端部に設けられた出口配管24aから空間9(図1)へ流出する。下層 の受け皿20b、20cも同様の構造であり、それぞれ個別に冷却される排出された冷却 水は傾斜型受け皿20a、20b、20cの表面を流れ落ち、堰17aから溢れて、次層 の傾斜型受け皿20bに流入する。これにより排出後の冷却水は溶融物の冷却に貢献する

[0041]

空 間 9 へ 流 出 し た 冷 却 水 2 3 よ び 配 管 1 3 か ら の 冷 却 水 は 空 間 9 を 満 た し 、 溶 融 炉 心 の 落下物16を冠水する。空間9内の水面と圧力抑制プール内の水面が同一になるまで冷却 水の注水は継続される。その後は、冷却通路21aで冷却水が加熱されるために上昇流と なり、空間9内部での自然対流によって溶融炉心の落下物16が冷却される。

[0042]

図 5 において、入口配管 2 2 a が見えている B - B ' 断面の構成は図6に示した通り である。これに対し、図5の平面図によれば堰17aは、受け皿部分10aと、開口部分 19 aを仕切っているだけではない。入口配管22 aから流入した冷却水を他の冷却流路 21aに導くためのヘッダとしても機能している。この結果、冷却水は22a-17a-2 1 a - 2 5 a のラインにも流入して受け皿全体の冷却に貢献する。

[0 0 4 3]

A - A ′ 断面を示す図 4 では、入口配管 2 2 a の部分がいていないが他の部分は、殆ど 図6と同じに構成されている。

[0044]

このように本実施例では、傾斜型受け皿20を使用することにより、傾斜部下側に設け られた冷却通路21a内の上昇流を安定に形成させ、空間9内部での自然対流除熱をさら に促進することができる。

【符号の説明】

[0045]

- 1 ... 炉心
- 2 ... 原子炉圧力容器
- 3 ... 原子炉格納容器
- 4 ... 給水配管
- 5 ... 主蒸気配管
- 6 ... 圧力抑制プール
- 7 ... 格納容器冷却プール
- 8 ... 熱交換器
- 9 ... 空間
- 10…受け皿

20

10

30

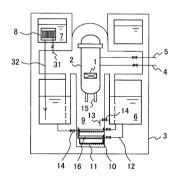
40

10

- 1 1 ... 冷却管
- 12、13...配管
- 1 4 ... 弁
- 15…制御棒駆動機構
- 16…溶融炉心の落下物
- 17、17a、17b...堰
- 18...円筒状の仕切り
- 1 9 a 、 1 9 b ... 開口部
- 20、20a、20b、20c...傾斜型受け皿
- 2 1 a ... 冷却流路
- 2 2 a ... 入口配管
- 2 4 a 、 2 5 a ... 出口配管

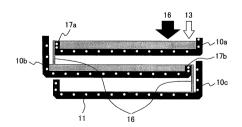


図 1



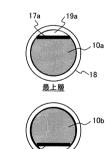
【図2】

図 2



【図3】

図 3





【図4】

図 4

